

自動車分解整備事業設備等明細書 (平成 年 月 日) 九州運輸局

認定 番号	事業場 の名称										
対象自動車 の種類	普 (大)	普 (中)	普 (小)	普 (乗)	大 特	小 四	小 三	小 二	軽		
作業機械等	対象とする装置の種類									数量 又は なし	型式・能力
	限定なし										
作業 機 械 A	① プレス	○	○	○	○	○	○	○	○	1	t
	② エア・コンプレッサ	○	○	○	○	○	○	○	○	1	kg/cm L
	③ チェーン・ブロック	○							○	1	t
	④ ジャッキ	○	○	○	○	○	○			1	t
	⑤ バイス	○	○	○	○	○	○	○		1	mm
	⑥ 充電器	○								1	V A
計 器 B	① ノギス	○	○	○	○	○	○	○		1	mm
	② トルク・レンチ	○	○	○	○	○	○	○		1	kgf・cm ² N・m
点 検 計 器 及 び 点 検 装 置 C	① サーキット・テスタ	○	○	○	○	○	○	○		1	V A
	② 比重計	○								1	スポイト式
	③ コンプレッション・ゲージ	○								各1	G kg/cm ² D kg/cm ²
	④ ハンディ・バキューム・ポンプ	○	○			○	○			1	cmHg
	⑤ エンジン・タコ・テスタ	○	○			○				1	rpm
	⑥ タイミング・ライト	○								1	
	⑦ ノズル・テスタ	○								1	kgf/cm
	⑧ シックネス・ゲージ	○	○	○	○	○			○	1	枚 mm
	⑨ ダイアル・ゲージ	○	○	○	○	○	○			1	mm
	⑩ トーイン・ゲージ				○	○		○		1	mm
	⑪ キャンバ・キャスタ・ゲージ				○	○		○		1	
	⑫ ターニング・ラジラス・ゲージ				○	○		○		1	°
	⑬ タイヤ・ゲージ				○					1	kgf/cm ²
⑭ 亀裂点検装置	○	○	○	○	○	○	○		1		
⑮ 検車装置	○	○	○	○	○	○			1	t	
⑯ 一酸化炭素測定器	○								1	%	
⑰ 炭化水素測定器	○								1	ppm	
工 具 D	① ホイール・プーラ				○		○			1	
	② ベアリング・レース・プーラ			○	○		○			1	
	③ グリース・ガン	○	○	○	○	○	○	○		1	kgf/cm ²
	④ 部品洗浄槽	○	○	○	○	○	○	○		1	× ×

- 注. 1.○印は、対象とする装置の種類に項に掲げる装置を取り外して分解整備を行う事業者が当該各欄に掲げる作業機械等を備えなければならないことを示す。
 2.二輪の小型自動車にあつては、A①③④、C⑩～⑫⑭⑮、D①②を除く。
 3.大型特殊自動車(カタビラ)にあつては、C⑩～⑫⑭⑮を除く。
 4.小型三輪及び小型二輪にあつては、C⑩⑫を除く。
 5.ガソリン等を燃料とする原動機を点検しないものにあつては、C⑥⑯⑰を除く。
 6.軽油を燃料とする原動機の点検をしないものにあつては、C⑦を除く。
 7.⑯⑰にあつては、型式認定番号又は、承認番号を記入すること。

作業場平面図 (寸法単位 m)

注)作業場等名、レイアウト、寸法、方位縮尺、道路との関係等を記載すること。